

第1号様式

主要事業の進行状況報告書

平成29年9月30日

88	建設局	文化財庭園の再生と活用			
事業概要	<p>「2020年に向けた実行プラン」において、スマートシティ実現のため、首都にふさわしい都市景観の形成「歴史的景観の保全・形成」として、戦災等で失われた文化財庭園の建造物等の復元・修復を推進し、歴史的文化遺産を次世代に継承するため、浜離宮恩賜庭園の御茶屋群や小石川後楽園の唐門の復元を進めることを掲げている。特別史跡と特別名勝の双方の指定を受けている浜離宮恩賜庭園と小石川後楽園の2つの庭園を中心に、江戸大名庭園の風情を蘇らせ、日本伝統文化を体感できる、国内外から訪れる人をもてなす空間として再生する。</p> <p>浜離宮恩賜庭園：バリアフリーに配慮したアクセスとして「中の御門」を復元するとともに、庭園の最重要部である「潮入の池」の護岸等の修復、戦災等で焼失した「御茶屋」群の復元等を行う。</p> <p>小石川後楽園：「大泉水」をはじめ、庭園の構成上重要である施設の修復や復元を行う。</p> <p>※文化財庭園の復元に際しては、学識経験者等による監修を受けながら、文化庁等と密接に調整しながら事業を進めている。</p>				
	<p>浜離宮恩賜庭園</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から文化庁の国庫補助金を導入し、平成24年度末までに「中の御門」の復元的整備、「旧稻生神社」、「海手お伝橋」、「中の橋」や「内堀」「潮入の池」護岸の修復等を実施。 都事業にて「お伝い橋」「芳梅亭」の修復事業を完了。 戦災等で焼失した「茶屋」群5棟のうち、平成22年度に「松の御茶屋」、平成26年度に「燕の御茶屋」の復元が完了し、平成28年度からは「鷹の御茶屋」の復元工事に着手。 保存管理計画を保存活用計画へ改訂。 <p>小石川後楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に、「大泉水」の護岸修復に向けての測量等に着手。 保存修復事業の参考となる古図面や歴史資料の収集を継続。 平成22・23年度に「円月橋」修復、平成23年度より「大泉水」護岸一部修復工事、平成24・25年度に「得仁堂」修復、平成25年度「九八屋・丸屋」(茅葺屋根の休憩舎)、平成27年度「石橋」の修復工事を実施。 				
これまでの経過	<p>浜離宮恩賜庭園</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鷹の御茶屋」の復元工事を実施中。 <p>小石川後楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大泉水」護岸修復工事を継続して実施中。 「唐門」の復元に向け、調査・設計を実施中。 				
今後の見通し	<p>浜離宮恩賜庭園・小石川後楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存管理（活用）計画に基づき必要な修復・復元及び活用を進めていく。 				
問い合わせ先		建設局 公園緑地部 公園建設課	電話 03-5320-5384		